

実施期間	2018.11.1～2018.12.28	お客様からの回答数	1件	アンケート内容	次ページ
管理者より	1件のご回答を頂きましたので公表します。ご意見を運営の参考にさせていただきます。				
お客様の ご意見要旨	社交ダンスパーティに関しては、団体スタッフの重複・複数団体の互いの広報の協力(チラシを預かって配る等)も不可とし、該当する団体は、重複団体として一つにまとめて欲しい。				
<p>お客様のアンケート回答(1件)の内容 (原文のまま。一部省略)</p> <p>パーティでの利用に限定して回答します。</p> <p>そもそも利用日を確保するために重複(多重)登録をしているのですから、その団体は必然的に下記①～③の状態になりますので、これを見抜くことが必要です。</p> <p>互いに協力しなければできないのであれば、統合してもらってはどうか？</p> <p>① 運営するスタッフが同一</p> <p>利用開始前にスタッフの名前を聞いてメモしていますが何のためでしょうか。これを整理して精査すれば、どの団体が重複団体かを推定することができるのではないのでしょうか。これができるのは管理者だけですやっているのでしょうか。又、逆に特定のスタッフは重複している団体のパーティのみに参加して他のパーティには参加していないので、参加者には歴然と判ります。</p> <p>② パーティの進行(内容)、会場設営、掲示物が類似</p> <p>司会者や音響担当を変えて違う団体に見せかけても、ミキシング、トライアル、フリーダンスタイムなどの進行や会場の設営、掲示物が類似しています。これは管理者も注意して見れば判りますが、参加者がより判ります。</p> <p>③ 重複して登録している団体のチラシを受付で配布する。</p> <p>一部は無関係の場合もありますが、重複登録の疑いのある団体は相互にこれを行っています。「協力している」といえばそれまでですが、このような疑わしい行為は禁止または自粛を要請してはどうか。以前は重複している団体は公然と行っていましたが、最近是指導のせいか止めた団体もありますので、この実証は現在は困難です。</p> <p>以上の事例を根拠に次の条件を追加することを希望します。</p> <p>「活動内容が類似で、運営スタッフが他の団体と重複している団体」</p> <p>現在、登録している代表者は他団体のスタッフを禁じていると聞いていますが、スタッフも1人1団体にするようにすると重複団体は減ると思います。運営スタッフの重複を禁じると、普通の団体にも影響がありますが、重複団体をなくすためには最も効果があると思います。普通の団体に悪影響を与えないように徐々に運用する必要があります。開始前の聞き取りで氏名を聞いてチェックする必要がありますが、(すぐにはできないと思いますので)終了までに確認して重複している方がいれば終了時に次回は改善することを通告しておく必要があります。「〇〇さんはA団体とB団体のスタッフをしているので、どこか一つに調整してください。」と本人と主催者に通告。</p> <p>「活動内容が類似の他の団体の広報をしている団体」</p> <p>普通の団体は他団体の広報をしていないので、禁じても何ら影響はありません。むしろ重複団体と思われる紛らわしい行為は禁じたほうがすっきりします。この場合は開始前に配布物の掲示または立ち入りで確認する必要があります。又、掲示物も立ち入りで確認が必要です。</p> <p>登録する団体(代表者)が市内での活動団体かどうか。活動実績も確認。カードの「代表者」は「連絡者」にしてはどうですか。パーティで利用する場合のスタッフを登録制にしてはどうですか。</p>					

重複団体についてのアンケート【締切:平成 30 年 12 月 28 日】

日頃は、当施設をご利用いただき誠に有難うございます。

さて平成 27 年 8 月のアンケート、平成 28 年 2 月の利用者懇談会で、ご利用者の意見をお聞きし、下記 1～7 の条件に当てはまる団体は実質的に同一の団体として、一つを残して抹消をお願いしております。

然しながら、一部のお客様より、下記の条件では実質的に同一の団体が、別名での活動を行う事を防止出来ていないとのご意見をいただきました。管理者としては、各種団体活動の自主性を尊重しつつも、公平な抽選を厳守したいとの思いがあり、更なる条件が必要か、ご利用者のご意見をお伺いいたします。

重複団体と見做す条件を新たに追加すべきと思われる方は具体的にその条件を、現状以上の条件追加に反対の方は理由等の意見をご記入ください。ご意見を集計後、他の利用者様にもお知らせする予定です。

現在の 重複団体と 見做す条件	1.活動内容が類似していて、代表者の住所が同じ団体 (例/ご夫婦で同内容の別々のサークルの代表) 2.予約団体名と異なる団体名で広報している団体 (例/チラシ、出版物、インターネット情報、部屋前の掲示が予約団体と異なる) 3.活動内容が同じで、団体名が類似している団体 4.活動内容が類似する複数団体の申込手続を、別の団体の代表者がまとめて行っている団体 5.利用者カードの保管、申込、支払、開催情報の作成、入室時の許可書の提示等を、 活動内容が類似する別の団体の代表者が行っている団体 6.活動内容が類似する団体の催事を、別の団体の代表者が運営している団体 7.活動内容が類似する複数の団体が、抽選申込の半数以上を同内容で同時にまたは相次いで 申し込んでいる場合		
①今後追加 すべき条件 についての ご意見	登録 No. (団体に属している方は)		お名前
又は ②反対意見 ※ 欄が足りない場合は裏 にもご記入 ください。	<p style="text-align: center;">↑後日、詳しくご意見をお聞きする可能性があるためご記入ください。↑ →どちらの意見か○してください (①重複団体の条件追加 又は ②反対意見)</p> <div style="text-align: center; font-size: 48px; font-weight: bold; color: blue;">見本</div>		

※ご来館で回答の場合はアンケート箱に投函くださるか、職員にお渡しください。(12/28は17時まで)

※FAXは(866)0150へ(22時～13時半。但し12/22の22時～12/24の9時、12/28の17時～を除く)

※E-mailはtamokuteki@totsuka.hall-info.jpへ。(本紙をスキャンし添付してください)

戸塚区総合庁舎 多目的スペース (866)2500 受付時間:9時-21時 休館日:第2火曜日、12/23、12/29-1/3